

## 建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和7年9月9日（火）  
午前9時30分 開議

### ○委員長（伊藤正興）

ただいまから建設産業委員会を開きます。これより議事を行います。  
議案第60号中、当委員会に分割付託されました案件を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○市民課長（沼田昌明）

市民課所管分の補足説明はございません。

### ○産業課長（榎原正彦）

産業課所管分について補足説明します。歳出5款1項4目 畜産業費 500万円の追加は、畜産振興事業であり、本事業の概要は、8月26日の全員協議会および本会議でご説明した通りです。令和7年1月以降、知多半島内で発生した鳥インフルエンザの集団感染により、養鶏農家は経済的に大きな打撃を受けました。今回の補正予算は、今後このような事態を発生させないよう早期に予防対策を進めるため、同時期に発生した常滑市、阿久比町と連携し、地域全体で必要な感染症予防に取り組むものであります。具体的には、集団感染が発生した農家には上限100万円、非発生農家には上限50万円の補助金を交付し、安心安全な飼育環境の整備と経済の安定化を図ります。

### ○建築課長（鈴村厚士）

建築課所管分について補足説明します。歳出7款6項1目 住宅管理費249万2千円の追加は、市営住宅水道メーター取替事業において、当初予算ではスマートメーターを市が購入する計画でしたが、令和7年度からは上水道事業者が購入する方針となつたことが判明したため、水道事業者が代理購入し、市営住宅側が負担金として支払う形へ変更するものです。また、市営住宅用途廃止事業で、現在進めている土地売却において、隣地所有者との境界確定に伴う経費および工事費を増額しております。

### ○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

### ○小出義一委員

畜産振興事業について、市内の対象事業者数と、現在の飼育状況、および本事業に期待される予防効果について伺います。

### ○産業課長（榎原正彦）

市内の養鶏農家は4軒あり、そのうち3軒で集団感染が発生しました。残りの1軒については、自前で防護壁を設置する等の対策が完了しているため、今回の補助は希望されていません。飼育羽数については、感染発生前は約75万羽でしたが、現在は約50万羽まで減少しており、完全な復活には至っておりません。効果については、国や県の補助対象外となる細かな防鳥ネットの補修や、小規模な設備改修など、現場のニーズに即した迅速な予防対策が可能に

なると考えております。

○竹内功治委員

市営住宅水道スマートメーター取替事業について伺います。スマートメーターの導入は、高齢世帯の見守り等にも有効だと聞きますが、今後市全体として広めていくイメージでしょうか。

○上水道課長（奥田陽一）

現在、中大口径のメーターを中心に導入を進めております。2年前からの実証実験の結果、有効性が確認できたため、集合住宅や大口径を利用する民間施設での順次導入を促進している段階です。スマートメーターを導入することで、民間側の検針費用削減にも繋がります。また、福祉部局とも連携し、見守り活動への活用についても準備を進めております。

○麻生七海委員

今回購入するスマートメーターの単価と台数を教えてください。

○建築課長（鈴村厚士）

今回は5台分で、予算額は約205万6千円です。1台あたりのメーター自体は数万円程度ですが、設置工事費等を含めた総額となっております。

○澤田勝委員

鳥インフルエンザの補助金の限度額について、発生農家と非発生農家で差を設けている理由を伺います。

○産業課長（榎原正彦）

発生農家については、集団感染による被害が甚大であり、修繕規模も大きくなるためです。県の補助も活用しますが、自己負担額が大きいため、市として手厚く支援します。一方、非発生農家についても予防の観点から支援が必要ですが、被害の程度を考慮し、近隣自治体とも協議の上でこの金額設定をいたしました。

○鈴木幸彦委員

より手厚い支援が必要ではないかと考えますが、農家の方々は、この補助額で十分な予防対策ができるのでしょうか。

○産業課長（榎原正彦）

本来は国や県が広域的に対応すべき事案ではありますが、市として今できるきめ細やかな支援を優先しました。引き続き農家の方々の声を聞きながら、適切に対応してまいります。

○委員長（伊藤正興）

他に質疑はないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○委員長（伊藤正興）

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○委員長（伊藤正興）

ご異議なしと認めます。よって、議案第60号中、当委員会に分割付託され

ました案件は原案の通り可決しました。

○委員長（伊藤正興）

続きまして、議案第64号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（奥田陽一）

議案第64号について、補足説明を申し上げます。本年度より導入しております水道スマートメーターにつきましては、集中検針方式の設置費用削減や漏水の早期発見など、お客様サービスの向上を図るため導入を促進しております。今回の補正は、令和7年3月のスマートメーター導入に関する条例改正に伴い、大型マンションや市営住宅等の集合住宅において、所有者が設置する子メーターについても、水道事業者が代わって提供できる体制を整えるものです。また、市営住宅に設置する子メーターについても国庫補助金の対象となつたため、箇所の追加等により個数の変更が生じたものであります。

事項別明細書に基づき詳しくご説明いたします。まず収入についてですが、第3条 営業収益の材料売却収益につきましては、新たに所有者等から施設水道スマートメーターを購入いただく際の負担金として、827万2千円を増額計上いたします。次に、営業外収益の国庫補助金につきましては、スマートメーター導入に関わる国庫補助金の交付決定に伴い、184万3千円を増額するものです。支出につきましては、営業費用の材料売却原価として、住宅所有者に代わって水道事業者が購入するスマートメーターの費用807万3千円を増額いたします。また、第8条 棚卸資産購入限度額につきましても、会計処理上、全体の購入額を棚卸資産として計上する必要があることから、807万3千円を増額するものでございます。説明は以上です。よろしくご審査いただきますようお願ひいたします。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案の通り可決しました。

続きまして、議案第67号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○建築課長（鈴村厚士）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま

まから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案の通り可決しました。

続きまして、議案第69号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（奥田陽一）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案の通り可決しました。

続きまして、議案第70号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○上水道課長（奥田陽一）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案の通り可決しました。

続きまして、議案第71号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（榎原健史）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま

まから討論を省略し、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案の通り可決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。それでは他に何かありましたらお願いいいたします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで建設産業委員会を終わります。

午前10時00分 散会